



【南京博物院】



【揚州博物館】



『愛知県・江蘇省友好交流書道展』開幕式典参加  
**(公社) 中部日本書道会国外史跡探訪研修旅行**  
 ～中国・南京～

愛知県と友好都市関係にある中国江蘇省との間で友好交流事業の一つとして本年11月に省都・南京において『(仮称)愛知県・江蘇省友好交流書道展』が開催されます。愛知県からの要請を受けて当協会としては作品出品等で協力することとなりました。そこで、本年は久方ぶりに国外史跡探訪研修旅行として、開幕式典に併せた2泊3日の旅行を企画いたしました。短い旅行期間ではありますが、交流書道展開幕式典への参加と鑑賞、中国書道家との交流、北京故宮博物院と並ぶ南京博物院、南京近郊の歴史ある都市・揚州を訪れ、奈良唐招提寺の開祖である鑑真和尚の大明寺、鄭板橋をはじめとする“揚州八怪”の作品を展示する揚州博物館、揚州八怪記念館を参観する充実内容になっております。是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

理事長 関根 玉 振  
 第一企画部長 佐野 翠 峰  
 第二企画部長 上小倉 積 山

### 《募集要項》

- 旅行月日 2017年11月21日(火)～23日(木)
- 訪問国・都市 中華人民共和国・南京
- 旅行代金 138,000円  
 [旅行代金に含まれるもの]  
 \* 全日程食事付き  
 \* 中部国際空港施設利用料、上海出国空港税、燃油サーチャージ、航空保険超過負担費、ガイドブック、渡航関係書類作成など  
 \* 添乗員2名同行費用
- 募集人員 60名様 (最少催行人員60名様)
- 旅行締切日 9月22日(金)

※定員になり次第に締め切らせていただきます。  
 愛知県知事登録旅行業第2-938号、近畿日本ツーリスト特約店

**株式会社ジェイエルシー**  
 〒470-0113 日進市栄2丁目1603 ヴィオラ日進1階  
 電話：0561-73-3070 FAX：0561-73-3095

### ■ 取扱旅行会社

### 〔日程表〕

日数	月日	曜日	都市名	交通機関	時間	摘要
①	11月21日	火	中部国際 上海浦東 上海浦東 南京	JL883 専用バス	07:30 09:00 11:05 午後 夕刻	早朝：中部国際空港国際線出発ロビーに集合 午前：日本航空にて上海浦東空港へ (時差：-1時間、所要時間：3時間5分) 着後：専用バスにて南京へ ※途中、「上海エアポートホテル」にて軽食と小休止 夜：宿泊ホテル内個室宴会場にて夕食 朝：機、昼：R、夕：H [南京泊]
②	11月22日	水	南揚 京州 揚南 州京	専用バス	夕刻 夜	終日：『(仮称)愛知県・江蘇省友好交流書道展』開幕式典に参加(10:00～予定) 昼食：愛知県・江蘇省交流昼食会に参加 昼食後：専用バスにて揚州へ(約1時間) 着後：揚州市内観光 奈良唐招提寺の開祖・鑑真和尚ゆかりの寺院大明寺、鄭板橋をはじめ“揚州八怪”の作品を展示する揚州博物館、揚州八怪記念館 夕刻：専用バスにて南京へ 着後：宿泊ホテル内個室宴会場にて夕食 朝：H、昼：X、夕：H [南京泊]
③	11月23日	木	上海浦東 中部国際	JL884	17:30 20:55	出発迄：南京博物院を観光 午前：高速鉄道(新幹線)にて上海へ(約1時間30分) 着後：専用バスにて上海浦東空港へ ※途中、「ラマダプラザ浦東ホテル」にて昼食 着後：搭乗手続き及び中国出国手続き 夕刻：日本航空にて帰国の途へ (時差：+1時間、所要時間：2時間25分) 朝：H、昼：R、夕：機

食事記号：H…ホテル、R…レストラン、機…機内食、X…ナシ

〔宿泊利用予定ホテル〕 ◇南京：南京中心大酒店クラス(5ツ星)

### ＜旅行条件書＞

- ◆企画手配旅行契約
  - この旅行は、株式会社ジェイエルシー(日進市栄2-1603 ヴィオラ日進1階 愛知県知事登録旅行業第2-938号)が手配する旅行であり、当社は、この旅行の企画者と企画手配旅行契約を締結することになります。
  - 企画手配旅行契約の内容・条件は、パンフレット及び当社企画手配旅行約款によります。
- ◆旅行代金
 旅行代金は中部国際空港発着：138,000円です。
- ◆旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程に明示された航空(エコノミークラス)・船舶・鉄道等運送機関の運賃
  - 旅行日程に明示された観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)
  - 旅行日程に明示された食事料金
  - 宿泊ホテル料金(お二人1部屋利用)
  - 手荷物運搬料金(お一人：40kgまで)
  - 団体行動中のチップ
  - 日本・中国空港諸税、燃油サーチャージ、航空保険超過負担費、企画手配旅行保険、ガイドブック、渡航関係書類作成など
- ◆旅行代金に含まれないもの
  - 医療費・海外旅行傷害保険料、電話・ファックス代、飲物代、クリーニング代、超過手荷物料金などの個人的諸費用
  - お一人部屋利用による追加料金：¥16,000(2泊分)
  - 旅券印紙・証紙代
  - 日本国内における自宅/発着空港間の移動交通費
- ◆取消料
 お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。
  - 旅行出発日の前日より起算して30日前より21日前まで………¥30,000
  - 旅行出発日の前日より起算して20日前より3日前まで………旅行代金の30%
  - 旅行開始日の前々日より出発当日まで………旅行代金の50%
- 無連絡不参加及び旅行開始後………旅行代金の全額  
 ※当社の営業日・営業時間内に取消をする旨をお申し出いただいた時を基準とします。
- ◆当社の責任と免責
  - 当社は、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責めに任じます。
  - 次のような場合には原則として当社は責任を負いません。
    - ア、天災地変、戦乱、暴動又はこれらに起因する旅行日程の変更・中止
    - イ、運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらに起因する旅行日程の変更・中止
    - ウ、日本もしくは外国の官公署の命令、外国の出入国規制もしくは伝染病による隔離又はこれらに起因する旅行日程の変更・中止。
    - エ、自由行動中の事故、食中毒、盗難。
    - オ、運送機関の遅延・不通、旅行サービス提供機関の争議又はこれらに起因する旅行日程の変更・中止。
- ◆特別補償
  - 当社は、特別補償規定に基づき旅行者が企画手配旅行参加中に急激且つ偶然な外来の事故により、その生命又は身体の上に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。なお、携行品については補償をいたしません。
  - 前項(1)号に基づく当社の賠償責任が生ずる時は、前項の補償金は当社が支払うべき損害補償の一部とみなします。
- ◆旅行者の責任
 当社は、旅行者の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、旅行者はその損害を賠償しなければなりません。
- ◆旅行条件の基準日
 この企画書面記載の条件は2017年07月05日現在の運賃・料金を基準としています。
- ◆その他
 ここに記載の無い事項については当社企画手配旅行約款の定めによります。

愛知県知事登録旅行業第2-938号  
 株式会社ジェイエルシー (総合旅行取扱管理者：中山丈芳)